

7・5 外航日本人船員（海技者）の確保・育成スキーム

7・5・1 スキームの概要

外航日本人船員（海技者）確保・育成スキーム（以下「スキーム」）は、国土交通省、全日本海員組合、当協会および国際船員労務協会（平成 22(2010) 年 7 月より参画）で構成する「外航日本人船員（海技者）確保・育成推進協議会（以下「協議会」）」が運営し、日本船員雇用促進センター（SECOJ）が実施団体となっている。

本スキームは、船員教育機関の卒業生等を対象に、実際に海運会社が運航する外航商船での実務経験を通じて、即戦力として活躍できる所謂海技者としてのキャリア形成を図ることを目的としており、定員 20 名程度、期間は原則最長 3 年とし、導入研修 1 年とその後の乗船育成期間で構成される。導入研修では、海技大学校での座学講習（前期 2 ヶ月・後期 3 ヶ月、計 5 ヶ月）と前期・後期座学の間実施される乗船研修（7 ヶ月）が行われ、外航船舶職員の実務に必要な基礎知識を習得する。導入研修における乗船研修で育成要員は研修生（定員外）として外航商船に乗船し、船長等の評価を受ける。1 年終了時点で協議会の下に設置した進路指導委員会が 2 年目以降に船舶職員として実職が執れるか考課し、合格した者のみが乗船育成期間に移行する事が出来る。乗船育成期間では、原則 3 等航海士・機関士として外航商船に乗り組み、実務経験を積んで外航船舶職員としての就職を目指すこととしている。

7・5・2 育成要員の現状

平成 25（2013）年 3 月 15 日現在の育成要員の現状は以下の通りである。

1 期生（2007.10～）	登録 11 名	在籍 0	就職 9	（外航 6	内航 2	その他 1）	他 2
2 期生（2008.10～）	登録 17 名	在籍 1	就職 14	（外航 11	内航 1	その他 2）	他 2
3 期生（2009.10～）	登録 17 名	在籍 1	就職 13	（外航 4	内航 6	その他 3）	他 3
4 期生（2010.10～）	登録 17 名	在籍 7	就職 10	（外航 6	内航 3	その他 1）	他 0
5 期生（2011.10～）	登録 14 名	在籍 9	就職 4	（外航 2	内航 2	その他 0）	他 1
6 期生（2012.10～）	登録 10 名	在籍 9	就職 1	（外航 0	内航 1	その他 0）	他 0
合計	登録 86 名	在籍 27	就職 51	（外航 29	内航 15	その他 7）	他 8
7 期生（2013.10～）	登録予定者 6 名						

7・5・3 スキームの見直し

このスキームは一定の成果が出ているが、一方、実施から 5 年が経過し、問題点も顕在化してきたことから、関係者において現在のスキームを大幅に見直すべく検討を開始した。